

「事業仕分け」に思う

神戸大学経済経営研究所

相川 康子

民主党政権が国政に大々的に導入したことで、すっかり有名になった「事業仕分け」。もともとは非営利シンクタンク「構想日本」が2002年から提唱し、先駆的な地方自治体の間で少しずつ広がっていた手法で、国や自治体の事業を ①予算項目ごとに ②そもそも必要かどうか、必要ならばどこがやるか（官か民か、国か地方か）について ③外部の視点で ④公開の場において ⑤担当職員と議論し、最終的に「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」などに仕分けていく作業である。

国政の仕分けでは、官僚答弁に小気味よく切り込んでいく姿勢が受けて（高圧的だとの批判も一部にあったが）「蓮舫さんに、無駄を告発するお手紙を書こうかな」なんて軽口を叩く人もいたが、実を言えば、あの仕分け作業に決定権はない。事業の要・不要など予算に関する決定権は首相（自治体では首長）にあり、最終的には議会で決する。とくに自治体では、仕分け人が「不要」と判定しても、その後、行政側が「引き続き市が実施」とするケースが少なくない。また、対象事業を選んだり、資料を整えたりするのは、多くの場合、行政内の行財政改革部門または財務部局なので、結局のところ、事業仕分けがどれくらい行財政改革の役に立つかは、行政とくにトップの姿勢次第といえる。

それでも衆人環視のもと丁々発止で議論するのだから、緊張感は相当なものだ。良くも悪くも“ショー”となるだけに、プレゼンやコミュニケーションの能力が問われる。ある意味、これ以上効果的な職員研修はないだろう。厳しい質問を浴びて「まるで公開処刑だ」と嘆く公務員や政治家もいたが、仕分ける側にもまた、大変なストレスがかかる。私も昨夏、大阪市政の事業仕分けに「市民仕分け人」としてかかわったが、当日はもちろん事前説明の場で、講堂に集まった大勢の職員から刺すような視線を浴び、精神的にひどく疲れてしまった。

一部のメディアは、事業仕分けを“官僚 VS 必殺仕分け人”のような対立構造で取り上げたがる。昨年行われた国政事業仕分け第一弾のテレビ報道では、国立女性教育会館の神田理事長と仕分け人の蓮舫議員とのやりとりが“女の戦い”のように描かれ、また先日の某夕刊紙には仕分け第二弾について「血祭り／仕分け候補50法人リスト／枝野、蓮舫ら手ぐすね」というショッキングな見出しが躍っていた。私は、民主党とも構想日本とも利害関係はなく、事業仕分けという手法が絶対的に正しいとは思っていないが、誤解や偏見を持たれたくないため、少しだけ弁明しておきたい。

そもそも事業仕分けを行う意義は、担当職員だけでは視野が狭くなり、前例踏襲になってしまいがちな事業を、外部から、公開の場で問い直すことにある。判定結果よりも議論の経過が大事、ということだ。

私のささやかな経験からいえば、仕分け人は、事前に資料を読み込み、他市の事例も調べた上で、当日は「なぜその目的に対して、この事業なのか？ 効果はどうか？」を問いかける役割を担う。たとえば「青少年の異文化理解を深める」という目的に対して、

現行の「年に1回、市内1会場で、120人程度の参加者を対象に、有名人を招いた講演会を開く」事業が適切かどうか。それだけの予算があれば、むしろ小学校や公民館単位で、地域に暮らす外国籍の人たちと交流する機会をできるだけたくさん設けた方が効果的ではないか…などと、時には対案も出しながら、議論する。仕分け人の判断が分かれた場合は、多数決でグループ内の判定を定めるが、少数意見についても「なぜそう思ったか」を発言する機会が与えられる。

国政の仕分けでは行政刷新会議が主導権を握ったが、地方自治体では、構想日本から派遣される「仕分けチーム」（他自治体の職員や議員、研究者、民間経営者ら）のメンバーらと、地元の「市民仕分け人」とが入り交じって議論するケースが多い。地元仕分け人の選定方法は開催市の判断に任せ、自治会や各種団体の代表に来てもらう、無作為で選ぶ、公募するなど、多様なやり方があるようだ。私自身は大阪市が「市の総合計画や市民活動推進関連の審議会委員である中間支援系 NPO および企業の代表」という方針を出したため、NPO 理事として否応なく仕分け人を務めた格好だが、結果的に市政や政策課題に詳しく、経営感覚を持った人材が集まったのではないかと思う。

その意味では「公開処刑」や「吊るし上げ」などと恨み事をいうより、事業の外部評価をしてくれる無料のコンサルタントやモニターとして歓迎してくれても良さそうなものだが、実際は「敵」と見なされ、険しい視線を浴びる羽目になる。仕分け人にしろ、ほかの審査委員にしろ、顔や名前をさらして採否を決める立場の人間が煙たがられる（去年は、地元神戸市の公募助成事業の審査で不採択にした NPO の代表にブログで罵詈雑言を書かれた…）のは覚悟の上とはいえ、やはりへこむ。甘い評定をした方が精神的に楽なのだが、そうもいかないの腹をくくって不要と判定する。ついでながら、こうしてかなりの労力や気力を費やして「不要」や「民営化」の判定を下した事業の多くが、その後「市が継続実施」になったのを見ると、思わずため息が出る。

それはさておき、仕分けや審査会で感情的なトラブルが起きるのは「目的」と「効果」とが切り分けられていないことが原因だろう。前述の女性教育会館をめぐるやりとりにしても、仕分け人が施設運営の効果を示す数字を求めたのに対し、理事長は「女性教育」の目的や意義を訴えようとしたため、残念ながら議論がかみ合わなかった。

国や自治体の現行事業の多くは、多かれ少なかれ公共性・公益性がある（または「あった」）。財源や人材が豊富にあるなら、大いにやれば良いだろう。しかし現在は、そんな悠長な状況ではない。民間の担い手の動向を見ながら、時代適合性を軸に、公共性・公益性の大小を判断していく必要がある。とくに公金を支出する場合は、民業圧迫にならないか、という視点が欠かせない。「未来永劫、公務員にしかできない仕事」が果たしてどのくらいあるのか…冷静に判断し、官が撤退する場合は、いきなり放り出すのではなく、スムーズな引き際を考えなければならない。

そう考えると、むしろ事業仕分けの後にこそ、課題は山積といえる。仕分け人はあくまで第三者あるいは一般市民の代表として、ひとつの判断を示しているに過ぎない。そこから先の展開は、首長（政府レベルでは首相や閣僚）や公務員、議員、市民の選択にかかってくる。事業仕分けのドラマチックな側面やメディアが作りだした対立の構図に目を奪われることなく、行財政改革や協働型政策づくりの一手法として、定着させ、改善していくことが重要である。